

人の気づきに迫る

—認知科学，心理学からのアプローチ—

Foreword 編集にあたって

鈴木 宏昭（青山学院大学）

人の生活はさまざまな局面からなる。家庭，職場，学校などの日常場面はもちろん，メディアを通して政治的な判断を行うこともあれば，趣味に興じることもある。こうしたさまざまな局面での人の行動を支えるのは情報である。人はその場面場面で情報を取得し，それを組み合わせて，判断し，行動をする。それらの情報の一部は言語的に与えられ明確に意識できることもあるが，ぼんやりとした雰囲気のようなものとして感じられる場合もあれば，まったく意識に上らない場合もある。

新聞で報道されるような事故，事件は，こうした重大な情報の無視，つまり気づきの欠如によって生み出されることが多い。またディスカッション，ミーティング，会議などの中で本来は重要なアイデアが生まれているのに，それに気づかず，瑣末な議論を繰り返してしまうことも日常茶飯事だろう。

その一方で，一部の人はふつうの人が無視してしまうような情報の価値に気づき，それをもとに創造的な活動を繰り返していきながら，発想，新商品の開発，創造，イノベーションなどはこうした例である。

何かに気づくことは，そこからの判断，問題解決，

推論の前提条件となる。そうした意味で，気づきは人間生活の根本で支えている心理メカニズムである。何が人の注意を惹きつけ，何が人の注意をそらすのだろうか。大事な情報にうまく気づくためには，また瑣末な情報をうまく無視するためには何が必要なのだろうか。

この特集では，日常生活における気づきが何により生み出され，何により妨げられるのかについて，認知科学，心理学の知見をもとにアプローチしていく。

気づきはある意味，あるものに注意を向けることが前提となる。逆の言い方をすれば，何かに気づけないとは，それに注意が向けられない，別のことに注意が向いていることと考えられるだろう。認知心理学においては，厳密な実験を通して，注意の性質についての探求が積み重ねられてきた。「気づきを生み出す人の注意—その基本図式—」では，この分野で先端的な研究を行ってきた，横澤一彦・河原純一郎の両氏が，注意と不注意の基本的な機構についての解説を行っている。何が気づきを促すのか，そして気づきを妨げるものは何かについて，その内的，外的要因がコンパクトにまとめられている。この記事で挙げられている研究

は、実験室内の統制された環境で得られるものだが、広告、機器のアラート、説明書の作成、Webのデザインなどにすぐにも応用できる知見が盛りだくさんである。

残りの4つの記事では、実験室を離れ、社会生活、日常生活の中で気づきがどのように研究されてきたかを取り上げている。

医療現場はさまざまな情報で溢れている。またこの現場は、単一の職種の構成員ではなく、医師、看護師、薬剤師、患者、患者家族など多様な職種の人からなっている。この間には複雑な情報の流れがある。こうした中で医療従事者たちは重大な決断を下していかねばならない。しかしながら、思い込みによって重要な情報を見落とし、患者を危機的な状況に追い込んでしまうというニュースは後を絶たない。松尾太加志氏の「医療・福祉の現場において気づきを生み出す人の認知—転倒・転落と誤薬における気づき—」では、先行研究に基づき、さまざまなタイプの見逃し、誤解の可能性が指摘されている。こうした現場では、誤りに未然に気づくための情報技術が用いられているが、現状のものは十分とはいえない。人間の処理の特性を踏まえた上での医療情報システムの開発が待たれる。

三浦麻子氏による「市民生活における人の気づき—政治的意思決定を例に—」では、社会的な意思決定の中でもその重要度が高い（ことが望まれる）政治的意思決定における気づきの阻害要因とその克服のための1つの方策が取り上げられている。特にこの記事では、政治的な意思決定について、インターネットが何をもたらすのか、その光と影の部分が明確に示されている。情報の陳列を超えた、ネットワークのデザインが求められる。

デザイン、アートなどの領域では、通常は気づけない情報の取得と、通常は思いつかない形での情報の利用が行われることが多い。永井由佳里氏の「デザイン・芸術の気づきを生む人の認知」では、こうした領域の専門家の活動における気づきだけでなく、鑑賞者が対話を通して自らの常識を振り

返りながら得られる気づきについての分析が行われている。

裁判員制度の導入により、司法の場は一部の専門家だけでなく、一般市民も参加する場となった。ここでの決定は「間違えてしまった」、「気づけなかった」では済まされない重要性を持っている。その中でも冤罪は無実の人を長年にわたって拘束したり、場合によっては命を奪ったりするだけでなく、真犯人を取り逃がし、社会を危険な状態にするという、二重の意味で重大な問題となる。高木光太郎氏の「『気づき』を生み出す被疑者面接技法—無実を発見するコミュニケーション・デザイン—」では、足利事件という具体的な冤罪事件を例にとり、司法の場における気づきを阻害する要因、それを克服するためのコミュニケーションの場のデザインモデル2つが対比的に取り上げられている。

上記の記事はいずれも気づきにかかわる認知的な要因に焦点を当てたものであった。一方、上條浩一・那須川哲哉氏の「パーソナリティという見地からの認知—テキストの筆者の性格推定の取り組みを通じて—」は、パーソナリティ＝性格に注目したものである。性格は認知的な機構が働く際、ある種のバイアス＝調整要因のようなものとして捉えることができるだろう。つまり、膨大な情報のどこに注意を向けがちか、また判断においてどの情報に優先的な価値を与えるかを調整するものと捉えることができる。この記事では、質問紙を中心に展開してきた、これまでの性格心理学とは異なり、人がSNSなどに書く文章から性格を推定するという点が大変にユニークなものとなっている。この研究は、広告、推薦、人事配置など、さまざまな分野への応用可能性を持っている。

現在、ネットワーク上の大量のデータなどをうまく利用し、人の気づきを促すシステムがいくつも開発されている。本特集で取り上げた注意の基礎メカニズム、社会生活のさまざまな局面における人間の気づき、見落としの傾向をうまく活用し、さらに優れた情報技術の開発を期待したい。

(2017年1月20日)